

# ホームレス襲撃事件に関する研究

Study of attacking on the homeless

99-0808-9 北川 純  
指導教官 土肥 真人

## 1. はじめに

### 1-1 研究の背景と目的

近年、不況による雇用不足により、ホームレスの人達が増えてきており、ホームレス問題はより一層深刻化している。2002年8月「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が成立したものの具体的な対策を打ち出せていない現状がある。大阪・東京・横浜以外の都市や都市周辺のオープンスペースにも野宿者が増加し、地元住民との接触機会が増えると共に、地域におけるお互いの関係作りが模索されている。そこで本研究では、野宿生活者と地域住民との出会いの一つである「ホームレス襲撃事件（以下襲撃事件）」に焦点を当て、

(1) 襲撃事件の実態把握及び空間・襲撃者・時系列的な位置付け (2) 地域内での襲撃に対する意識の把握 (3) 襲撃防止の取り組みの把握、を目的とする。

### 1-2 対象地選定

本研究の対象地として川崎を設定した。選定理由としては、①大きなドヤ街地域がないにも関わらず、1000人程度のホームレスが地域に散在居住しており、地域と野宿生活者の接点を見やすいモデル地域である事②野宿者支援を行っていて、かつ、関連データを膨大に持っている市民団体：川崎水曜パトロールの会（以下水パト）があり、協力を得られた事があげられる。

### 1-3 論文構成と方法【図1】

2章にて新聞検索による全国の主な襲撃事件の把握と水パトの説明及び水パトによる「襲撃データベース」から襲撃事件の性質を把握する。3章では野宿者へのヒアリングにより実際の襲撃事件の特徴を、また地域住民へのインタビュー・アンケート調査により襲撃に対する意識や知識を把握する。4章では、市教委へのヒアリングや資料調査により襲撃防止への取り組みと教育側の意識変化の構造化を行う。5章で総合的考察を加える。

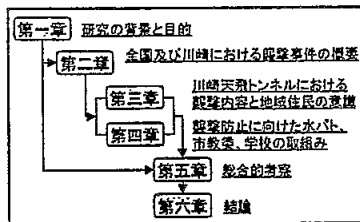


図1 論文構成

## 2. 全国及び川崎における襲撃事件の概要

### 2-1 襲撃事件の全国的動向

記事検索のうち同一犯を一件と数え、またあまりにも場所と襲撃者が特定できないケースを除き、データを発生場所・襲撃する側の年齢・時系列で分類した

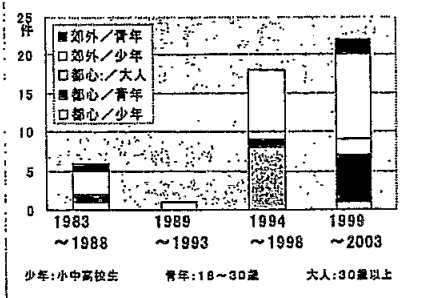


図2 襲撃事件発生場所と襲撃者の世代分布の推移

調査の結果、襲撃の多数は被害者が死に至る重大事件であり、数は増加を示している。また、都心に比べて郊外における少年による襲撃事件の記事数増加が特徴的である。

### 2-2 水パトによる襲撃データベース

水パトは野宿者が受けた襲撃や差別的行為のデータベースを作成している。それをもとに発生場所と襲撃者の関係を示した【図3】。これによると、都心では大人が、郊外では少年が襲撃を起こしている事が分かった。

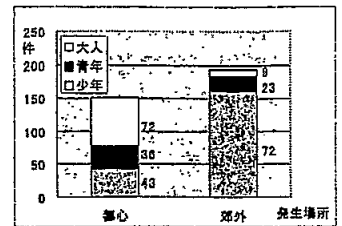


図3 襲撃発生場所と襲撃者(96年9月現在)

## 3. 川崎天飛トンネルにおける襲撃の内容と地域住民の意識

### 3-1 対象地域

対象とした川崎新町駅に近接する天飛トンネルは、襲撃が現在続いている地域であり、かつ襲撃以外で野宿者と地域住民との出会いがある地域でもある。

### 3-2 襲撃実態把握

対象地にて襲撃被害を受けている野宿者の方へヒアリング調査を行い、襲撃の実態を把握した。【図4】襲撃はある特定の時期に集中して起こっている。また襲撃時間も深夜・早朝に集中している。

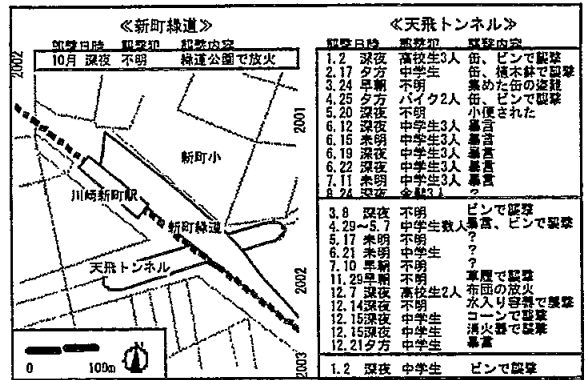


図4 天飛トンネルにおける襲撃の実態

### 3-3 地域住民の意識

渡田4丁目の地域住民を対象とし襲撃に対する意識把握のため

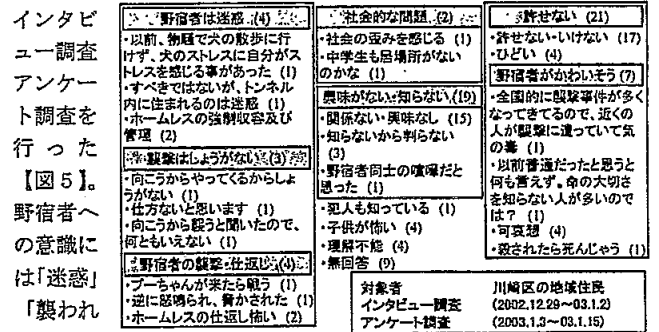


図5 地域住民の襲撃事件に対する意識

「野宿者の襲撃・仕返し」に対し、「かわいそう」「許せない」や、「興味がない」との意識が多数であった。

## 4. 襲撃防止に向けた、水パト・市教委・学校の取り組み

### 4-1 取り組みの経緯

川崎市は少年による襲撃数増加に対応するため、市教育委員会が教職員向けに全国で初の指導資料編（以下冊子）を作成した地域である。冊子は、教職員、野宿者、水パトとの話し合いの中で作成された物である。

当時のプロセスについてより詳細に把握するため、当事者間の関係と意識についてヒアリング調査を行った。足りない部分は資料で補足した。

### 4-2 調査結果【図6】

出来事を時系列で示した。

A: 初交渉前

市教委が水パトとの交渉に初参加する前までは市教委が直接野宿者と関わることは無いことが分かった。また、襲撃対策にしても各校長先生への指導要請のみであったことが分かった。

B: 交渉後のパトロールから水パトとの協議

初交渉では、市教委が人権尊重教育をしている、定例校長会で取り上げた、警察に頼む、と主張していた。水パトは、警察は信用できない、犯人を捜すより野宿者の社会的背景を教えてください、とともに最後まで、今いる人間で今できることをやれ、と主張をしていた。その主張を受け、市教委の人たちに、事態の深刻さを確かめる事が大切であるとの意識を持った。夜間パトロールに参加後、参加によって得た体験が「襲撃はいじめと同じ構造を有している」との考えに至るきっかけになっていたことが分かった。また、市教委が得た経験が直接、市教委内、教師やリーダーの生徒に伝わっていたことがわかった。市教委と水パトの意識の中で「野宿者と生徒がそれぞれの立場を理解して支えあっていく事が大切である」とは共有されていた時期である。

C: 冊子発行

冊子の作成者は市教委であったが、そこには彼らが体験した「富士見での事件」「それぞれの交渉」「初交渉後のパトロール」を通じた経験・意識の変化が強く反映された物であった。また、冊子は「人権尊重教育」「いじめ根絶マニュアルの意識」「水パト側からの要請の中に見られる意識」といった意識が組み入れられて出来上がったものだった。

D: 冊子発行後港町公園小屋2軒全焼事件まで

人権感覚を磨く為には学校・家庭・地域の連携が必要であるとの意識が水パトと市教委に共通に見られたが、教職員は授業のやり方に戸惑いを抱いていた。そこで生徒達に知ってもらう事が重要であると路上の授業につながった。生徒達が野宿者と直接出会うことが意識の変化に影響を与えていた。水パトの襲撃データベースからも冊子作成の結果、襲撃事件が大幅に減少したことが分かる。【図7】

E: 冊子改訂版発行まで

冊子を作って、なおかつ啓蒙を続けていたのに大きな襲撃事件が起これば市教委は衝撃を受ける。再び交渉が頻繁に行われるようになる。しかし夜間パトロールに参加した

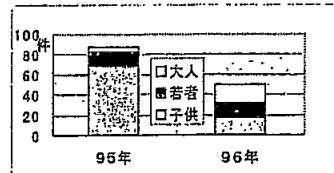


図7 指導資料編発行前後の襲撃事件数

経験により市教委の対応は迅速なものであり、水パトとの共通意識にもあった「学校・家庭・地域の中での連携が必要」との意識がさらに強まっていた。

5・総合的考察【図7】

郊外における襲撃とは社会システムから空間的に排除された野宿者と、地域内に居場所の無い少年との悲しき出会いと言えるであろう。

しかし川崎では水パトが既存社会から排除された野宿者だけでなく襲撃を起こす少年達を救おうとする活動を起こし、市教委も帰属社会から規定される役割を超える行動を起こした。それは今まで襲撃という形でしか出会えなかった野宿者と少年達が、一部ではあれ、新たな形で出会う機会が創出された

この事の意味を考えてみると、属した社会が生み出した問題の解決に必要なものは属したままの立場から問題解決を図るのではなく、お互いがお互いに出会うためのフィールドに立つ事と考えられる。

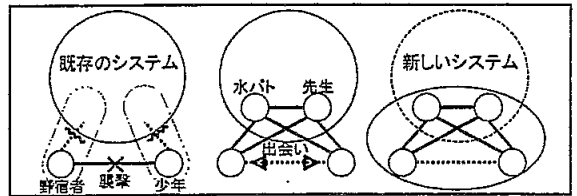


図8 総合考察概念図

6・結論

本章において、

- ・ 郊外における少年の襲撃が増えており、発生時期が集中しているという事が分かった。
・ 地域住民は襲撃に対し「許せない」「興味が無い」と意識している事が分かった。
・ 川崎では水パト及び市教委により授業という新しい形の出会いが創出されると共に、襲撃数の減少に寄与していた事が分かった。

Timeline table showing events from 1994 to 1996, including negotiations, patrols, and the book's release.

- A1市: 「詳細は把握できてなかった」 A1野: 「無責任な行政に一番訴えたい事」 A2野: 「襲撃に遭わないよう、宿泊所を、毎等発言で嫌目にあわせないで」 A3: 学校内での人権尊重教育に関する仕事中心
A4: 先生へは「大人の人権感覚を磨く事が大切」、生徒指導には「いじめられる側の痛みや苦しみをからとらえることが大切」
A5: 「犯人探しより野宿の理由を理解して欲しい」
A6: 「前日の事件が衝撃的かつマスコミで大きく取り上げられた為、教育現場でも重要視」
A7市: 「人権〜|学校〜」の発言に対し「今いる人間でやれる事をやれ」、警察〜|に対し「警察は信用しない」
A7野: 「ひっそり野宿者が襲撃対象になっている事を確認し、いじめと同じ構造を発見」「緊急の対応にもパトロール同行が大切であった」
B1市: 「事態の深刻さを確かめるため夜間パト参加と発言」
B1野: 「襲撃を明確にし、生徒達の指導を学校を逃して始めた。襲撃した子の家庭に連絡、学校にて保護対策」
B2市: 「人権感覚欠如」「一箇の存在として認めろ」と訴えていく
B2野: 「襲撃はいじめ」野宿者の人権を子供達に守らねばならないという人権教育の認識啓発が大切。
B3市: 「襲撃はいじめ」野宿者の人権を子供達に守らねばならないという人権教育の認識啓発が大切。
B3野: 「襲撃はいじめ」野宿者の人権を子供達に守らねばならないという人権教育の認識啓発が大切。
B4野: 「165項目要求書とそれに基つて交渉により行政が動かされた経緯を②市の野宿者対策を③差別意識の克服は直接関わる事が大切、その方法の追求を④野宿者の川崎への貢献度を⑤大人の差別意識が子供に反映、一緒に考える存在として「教育者、親、地域の取り組み」
C1野: 「襲撃の具体的な事は十分だったかもしれないが、野宿者が本園に並びおしまいにならぬよう、例えば教員が直接野宿者と会えば、
C2市: 冊子を使って学校の取組みを要請、研修会での説明発行。「各学校にて認識は深まった」
D1野: 「襲撃の具体的な事は十分だったかもしれないが、野宿者が本園に並びおしまいにならぬよう、例えば教員が直接野宿者と会えば、
D2市: 冊子を使って学校の取組みを要請、研修会での説明発行。「各学校にて認識は深まった」
D3: 先生の中で授業の進め方に戸惑い。「野宿者に理解不足」「家面的な事では生徒に見破られる」「なぜ悪いか先生も生徒も考える事が授業の狙い」
D4: 結局で野宿者が建てるシーンを見せることで「邪魔だから」「悪い印象」との感想。多くの生徒が「汚い」「臭い」「襲撃はしょうがない」
D5先: 「とにかく知ってもらう。一緒に生きる中で差別意識を少しずつでも解消して欲しい」「色んな人生があるって学んで欲しい」
D5生: 「襲撃後は他人という感じでは無くなった」
D6市: 「冊子の内容徹底で教材を作るべき」「大人の連帯を子供達にも見せ、襲撃が減っていくと確信」
D6生: 「何故」
D7市: 「何故」
D7生: 「新聞に火をつけテントについたとはず」
D7野: 「公園の掃除にのりこ、1週間くらいなら二度とつけさせねえぞ」
E1市: 「襲撃を明確にし、生徒達の指導を学校を逃して始めた。襲撃した子の家庭に連絡、学校にて保護対策」
E1野: 「襲撃を明確にし、生徒達の指導を学校を逃して始めた。襲撃した子の家庭に連絡、学校にて保護対策」
95-10-12 (教職員用)冊子発行 一川崎市内の小学校114校、中学51校、高校21校(市立5、県立16)の全186校と幼稚園18園に冊子を配布。
①野宿生活への理解などによる襲撃を減らした出来事の原因
②川崎市がこれまで取ってきた対策を省み、野宿生活者の社会的背景や現状を新聞記事等もとにまとめたページ
③子供達による襲撃というものは、根底的に「大人の差別意識」等々絡んでいるので、学校・家庭・地域との連携の中で人権教育として取り組まなければいけないという視点
④人権教育の視点の具体的な記載
⑤日常生活の中で振り返ってみたい項目「こんなことはなかったでしょうか?」(基本的に人権尊重教育及びいじめ根絶マニュアルからのチェックリスト)

図6 ヒアリング分析結果